

平成27年7月

大野市教育委員会定例会

会議録

日 時：平成27年7月30日（木）午後3時30分～5時40分

場 所：大野市役所 談話室

平成27年7月30日

大野市教育委員会7月定例会

【大野市教育理念の唱和】

1 開 会

会議録署名人 山川委員 妙願委員

2 6月定例教育委員会の会議録の承認について

3 委員長及び教育長の重要事項報告

4 議 事

議案第28号 教科用図書採択について

議案第29号 学校教育審議会委員の選任について

5 付議事項

1) 平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

2) 8月の主な行事予定について

・8月定例教育委員会 8月27日(木)午後3時00分から 談話室

6 その他

1) 7月の業務報告について

2) 教育委員の研修について

3) 指定学校の変更申請について

7. 閉 会

<出席者>

|          |            |           |
|----------|------------|-----------|
|          | 委員長        | 洞 口 幸 夫   |
|          | 職務代理者      | 清 水 美 那 子 |
|          | 委 員        | 山 川 秀     |
|          | 委 員        | 妙 願 貴 子   |
|          | 委 員        | 松 田 公 二   |
| 事務局（説明者） | 教育長（再掲）    | 松 田 公 二   |
|          | 事務局長       | 小川 市右エ門   |
|          | 教育総務課長     | 木戸口 正 和   |
|          | 学校教育審議監    | 道 鎮 栄 一   |
|          | 生涯学習課長     | 宮 越 剛 生   |
|          | 〃 文化財保護室長  | 中 村 りえ子   |
|          | 〃 スポーツ振興室長 | 砂 子 淳 一   |
| （書 記）    | 教育総務課課長補佐  | 山 田 靖 子   |

## 【大野市教育理念の唱和】

### 【開会・点呼】

【委員長】定刻になりましたので、ただ今から、7月定例教育委員会を始めさせていただきます。

### 【会議録署名人】

【委員長】本日の会議録署名人は、山川委員さん、妙願委員さんのお二人にお願いすることにします。

### 6月定例会の会議録の承認について

【委員長】それでは、2番目の6月定例教育委員会の会議録の承認について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課課長補佐】6月の定例教育委員会の会議録について、説明します。

――<概要説明>――

【委員長】6月定例会の会議録について説明がありましたが、追加、修正等はありませんか。また、質問等はありませんか。

修正等はないようですので、では、6月の会議録を承認してもよろしいですか。

――<異議なし>――

【委員長】では、6月定例委員会の会議録について、提案のとおり承認します。

### 【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】続きまして3番目、委員長及び教育長の重要事項報告に入ります。

私のほうからは、特にございません。

【教育長】平成28年度から使用する教科用図書の選定について提案させていただきましたので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

### 【議 事】

【委員長】では、4番目の議事に入ります。

議案第28号 教科用図書の採択について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【学校教育審議監】議案第28号について、説明します。

——<議案第28号説明>——

【委員長】議案を説明いただきました。何か質問はありませんか。

【委員】4年間の使用となるのですか。社会情勢が変わるときはどうなるのですか。

【学校教育審議監】教科書は法律により無償給与となっています。4年間の間には、統計資料などは古くなることはあります。そういった場合は、訂正の冊子を配り間に合わせることもありますし、部分改訂を行うこともあります。基本的にはそういった変更はしないのが通常です。

【委員長】これまでと変わった点がありますか。

【学校教育審議監】調査員の調査結果を元に協議をしましたが、これまでと発行者社名は変更がありませんでした。例えば、美術は版が大きく視覚に訴えるようなものになっていましたが、現場での使用には従来どおりのもので可とし、大幅な変更はありませんでした。

具体的には、社会科の教科書、歴史、公民、地図は有力な出版社と比較しましたが、帝国書院のほう而立派と採択にいたりしました。内容について採択委員から領土に関する記述の検討について質問があり、「精査していませんが、国の検定に受かっているので問題ないと思う」と回答をしていました。

【委員】国語の種目で書写というのは、どういうものですか。

【学校教育審議監】習字のことです。国語の授業時間の中で履修の標準時間が決められています。1～2年生までは、硬筆、3年生以上は毛筆を使った習字の学習です。

【委員】中学校の理科は1分野、2分野に分かれていないのですか。

【学校教育審議監】今は、学年ごとに別冊になっていて、バランスよく3年間で学習するようにしています。

【委員長】他に質問等はありませんか。

特に質問がないようなので、議案第28号 教科用図書の採択について、奥越採択委員会の決定したとおり、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第28号 教科用図書の採択について、提案どおり、承認することにします。

次に、議案第29号 学校教育審議会委員の選任について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】議案第29号について、説明します。

——<議案第29号 説明>——

第8回目の協議会を8月25日に開催させていただき、その場で委嘱することとして  
います。

【委員長】議案第29号を説明いただきましたが、人事案件ですので、質問があればお  
願います。

なければ、議案第29号 学校教育審議会委員の選任について、承認してよろしい  
ですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第29号 学校教育審議会委員の選任について、提案どおり承認す  
ることにします。

これで、議事は終了しました。

次に、5番目の付議事項、一番目の平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公  
表について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【局長】4月に実施された平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてど  
のようにしたらいいのか、委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

【委員長】分かりやすく説明をお願いします。

【学校教育審議監】お手元に昨年のおおのの関連記事のコピーを配付させていた  
きました。この調査結果の公表については、昨年公表したような形で今年度も公表さ  
せていただきたいと思います。しかし、今年度は、理科の教科が増えています。

また、質問紙による調査はたくさんの質問項目があります。今年の6年生の質問は  
87項目、毎朝、朝ごはん食べますか、いつ寝ますか、ゲームやスマホの利用時間は、  
家族と話し合いますかなど、この中から昨年と同じ4つの項目を選定し、公表したい  
と考えています。このことについても、ご意見をいただきたいと思います。

【委員長】概ね、昨年どおり公表したいということですね。委員の皆さんご意見があり  
ましたら、お願いします。

【教育長】文部科学省においては、県別の数値そのものを公表します。各市町や学校別  
の公表については、それぞれ自治体が決めるということになっていますので、ここで  
ご意見をいただきたいと思います。

県内では、福井市、敦賀市、小浜市が数値そのものを公表しています。また、池田  
町などは1町1小学校1中学校ですので、全く公表していません。自治体によってバ  
ラバラです。

私は、数値を公表することについて大きなデメリットはあってもメリットはないと  
思っています。公表によって子どもや教職員を締め付けてはいけないという判断から  
このような方向性でいきたいと思っています。

【委員】○とか◎、△に分けるのは、教育委員会事務局が基準を決めているのですか。

【学校教育審議監】はい。相対的な比較を記号で表記しています。

記号の幅を2点としていますが、この基準をかえると信頼度が変わるので、毎年、同じ基準としたいと思っています。

【委員】各学校においても同じような対応をしているのですか。

【学校教育審議監】学校での公表については、校長判断としていますが、数値を出している学校はないと思います。個人個人には、細かいデータが渡され、どこが弱いかわかるので、あえて学校全体に知らせる必要はないと考えています。県も、弱点補強のためにドリルを作ってネット配信しています。

【教育長】市民へ公表しないだけで、学校や個人など必要なところへはすべてのデータがいきます。各学校も数値の公表は順位がついてしまうので、公表しません。

【学校教育審議監】この調査の本来の目的は、子どもの学力や生活の仕方を把握してどう克服していくかということです。

【委員長】大野市の学力・学習状況調査結果の公表については、今ほど示されたとおりでよろしいですか。

【局長】ここで意見をまとめていただき、後ほど総合教育会議で首長の意見を聞き、意見の統一を図っていきたいと思います。

【教育長】このことについての決定権は、教育委員会ですが、重要な案件なので総合教育会議で協議を行いたいと考えています。そのため委員の皆さんの意見の方向性を取り纏める必要があります。

総合教育会議で意見調整をし、臨時教育委員会で決定していく予定をしています。

【委員】生活習慣などの質問紙の調査結果、朝食を食べる子のほうが能力が高いというような分析結果はどのようにリンクさせていくのですか。

【学校教育審議監】詳しいことは、ホームページでご覧いただきたいのですが、県レベル、国レベルでは、朝食の摂取の有無、ゲーム・スマホの使用時間の長短と正答率についてリンクさせて分析をしていますが、大野市では、全国ほどの標本数がないので傾向が明確に現れないため、広報には載せられません。

【委員長】他にありませんか。では、このことについて、委員の皆さんの意見は昨年同様の形で公表するということにまとめます。

次に5番目の付議事項の二番目、8月の主な行事予定について、事務局の説明をお願いします。

——<課、室長 8月行事予定説明>——

【委員長】8月の行事予定について各課から説明がありましたが、何か質問、意見はありませんか。

【委員長】8月定例教育委員会は、8月27日、午後3時からという提案ですが、よろしいですか。

——<異議なし>——

では、8月の定例教育委員会は、8月27日、木曜日、午後3時からとします。  
他に質問はありませんか。

では、ここで定例会を一時中断します。

<午後4時25分中断>

<午後5時30分再開>

【委員長】では、定例教育委員会を再開します。

6番目のその他の一番目、7月の業務報告について、事務局の説明をお願いします。

——<課、室長 7月の主な業務報告説明>——

【委員長】7月の主な業務報告について、説明いただきましたが、質問はありませんか。

【教育長】大野城の照明のことについて、説明をして下さい。

【生涯学習課長】大野城の照明は、これまで水銀灯4つ、8機であったのを今回、LEDの照明灯10機に替えました。昨日の夜から新しい照明灯で点灯していますが、まだ調整中です。

【委員】色も変えたのですか。

【生涯学習課長】今までは、やや黄色がかった黄白色の照明でしたが、今回のLED照明灯は、真っ白に見えます。

【委員】お盆に間に合いますね。

【教育長】工期をお盆に間に合わせるようお願いしました。

【委員長】では、次に、その他の二番目、教育委員の研修について、議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】毎年実施している視察研修ですが、本年は日帰りとなっています。時期は10月頃を予定していますが、視察先について委員の皆さんのご要望があればお聞きしたいと思います。

【委員長】では、視察先について希望があれば、電話でもいいので事務局へ連絡いただきたいと思います。

では、続いて、その他の三番目、指定学校の変更申請についてを議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

【学校教育審議監】お手元の資料のとおり、指定学校の変更申請が2件ありました。いずれも適当と判断し承認しましたので、報告させていただきます。

【委員長】以上で、本日子定された項目について全て終了しました。

事務局、他に何かありますか。

【学校教育審議監】明日、午後1時30分より教育懇談会を行いますので、ご出席をお願いします。

【委員長】明日、よろしく申し上げます。

では、以上で7月の定例教育委員会を終了します。どうもご苦労様でした。

午後5時40分終了

平成27年8月27日

---

(山川委員)

---

(妙願委員)